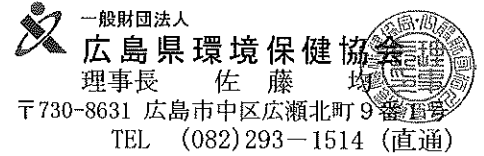


水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号



業務名（工事名） 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所		農協沖浦支所		採水年月日時		平成30年5月28日 12時15分		天候		[前日] 晴	[当日] 曇				
水の名称及び種類		給水栓水 浄水		採水時の温度		[気温] 23.3℃	[水温] 24.4℃	採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会					
採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会		採水者名		乙部・奥田		受付日		平成30年5月28日					
検査項目		単位	検査結果	基準値等	検査項目		単位	検査結果	基準値等						
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0304	0.1以下	大腸菌	—	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	mg/L	0.012	0.03以下
大腸菌(定量)	MPN/100mL	—	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0073	0.03以下	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.020	0.2以下	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
六価クロム化合物	mg/L	—	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下	塩化物イオン	mg/L	8.9	200以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	ジオオスミン	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下	塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	—	異味なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	—	異臭なし	異常でないこと	クロロホルム	mg/L	0.021	0.06以下	色度	度	0.5 未満	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	0.1 未満	2以下	ジプロモクロロメタン	mg/L	0.0020	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.25	—
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	—	—	判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。						
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森道史														

1.水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。


2.残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 均
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番5号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名 (工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所				矢弓ポンプ所			
採水年月日時		平成30年5月28日 10時50分		天候		[前日] 晴 [当日] 曇	
水の名称及び種類		給水栓水 浄水		採水時の温度		[気温] 21.4℃ [水温] 19.6℃	
採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会		採水者名		乙部・奥田	
受付日		平成30年5月28日		検査期間		平成30年5月28日～平成30年6月4日	
検査項目	単位	検査結果	基準値等	検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0279	0.1以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	mg/L	0.010	0.03以下
大腸菌(定量)	MPN/100mL	---	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0070	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	---	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下
水銀及びその化合物	mg/L	---	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下
セレン及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
鉛及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.023	0.2以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	---	0.3以下
六価クロム化合物	mg/L	---	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	---	200以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	---	0.05以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下	塩化物イオン	mg/L	8.8	200以下
フッ素及びその化合物	mg/L	---	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	---	300以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	---	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	---	500以下
四塩化炭素	mg/L	---	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	---	0.2以下
1,4-ジオキサン	mg/L	---	0.05以下	ジェオスミン	mg/L	---	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	---	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	---	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	---	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	フェノール類	mg/L	---	0.005以下
トリクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3以下
ベンゼン	mg/L	---	0.01以下	pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下
塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	—	異味なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	—	異臭なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.019	0.06以下	色度	度	0.5 未満	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジブromクロロメタン	mg/L	0.0018	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.65	—
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	---	—
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。						
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森道史						


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 均
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番5号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名(工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所		大崎上島町役場		採水年月日時		平成30年5月28日 10時20分		天候		[前日] 晴	[当日] 曇
水の名称及び種類		給水栓水 浄水		採水時の温度		[気温] 25.2℃	[水温] 21.2℃	採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会	
採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会		採水者名		乙部・奥田		受付日		平成30年5月28日	
受付日		平成30年5月28日		検査期間		平成30年5月28日～平成30年6月4日		検査項目		単位	
検査項目		単位		検査結果		基準値等		検査項目		単位	
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0293	0.1以下	大腸菌	—	陰性	検出されないこと
大腸菌	—	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	mg/L	0.012	0.03以下	大腸菌(定量)	MPN/100mL	—	検出されないこと
大腸菌(定量)	MPN/100mL	—	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0073	0.03以下	カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下	水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下	セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.022	0.2以下	ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下	六価クロム化合物	mg/L	—	0.05以下
六価クロム化合物	mg/L	—	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下	塩化物イオン	mg/L	8.9	200以下	フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—	300以下	ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下	四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下	1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	ジオオスミン	mg/L	—	0.00001以下	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下	ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下	テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下	トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3以下	ベンゼン	mg/L	—	0.01以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.3	5.8以上8.6以下	塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下
塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	—	異味なし	異常でないこと	クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	—	異臭なし	異常でないこと	クロロホルム	mg/L	0.020	0.06以下
クロロホルム	mg/L	0.020	0.06以下	色度	度	0.5 未満	5以下	ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	0.1 未満	2以下	ジブromクロロメタン	mg/L	0.0019	0.1以下
ジブromクロロメタン	mg/L	0.0019	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.50	—	臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	—	—	判定 上記検査項目については、水質基準に適合する。			
検査責任者				環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史							

1.水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。


2.残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 博
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名(工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所				天候			
天満回瀧店				[前日] 晴 [当日] 曇			
採水年月日時				採水時の温度			
平成30年5月28日 13時20分				[気温] 21.9℃ [水温] 22.0℃			
水の名称及び種類				採水者名			
給水栓水 浄水				乙部・奥田			
採水者所属				検査期間			
一般財団法人 広島県環境保健協会				平成30年5月28日～平成30年6月4日			
受付日				検査項目			
平成30年5月28日				検査項目			
検査項目	単位	検査結果	基準値等	検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0285	0.1以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと	トリクロロ酢酸	mg/L	0.012	0.03以下
大腸菌(定量)	MPN/100mL	---	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0074	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	---	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下
水銀及びその化合物	mg/L	---	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下
セレン及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
鉛及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.022	0.2以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	---	0.3以下
六価クロム化合物	mg/L	---	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	---	200以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	---	0.05以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下	塩化物イオン	mg/L	8.8	200以下
フッ素及びその化合物	mg/L	---	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	---	300以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	---	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	---	500以下
四塩化炭素	mg/L	---	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	---	0.2以下
1,4-ジオキサン	mg/L	---	0.05以下	ジェオスミン	mg/L	---	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	---	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	---	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	---	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	フェノール類	mg/L	---	0.005以下
トリクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3以下
ベンゼン	mg/L	---	0.01以下	pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下
塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	—	異味なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	—	異臭なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.019	0.06以下	色度	度	0.5 未満	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.0020	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.40	—
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	---	—
判 定	上記検査項目については、水質基準に適合する。						
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史						

1.水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。

2.残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号

一般財団法人
広島県環境保健協会
理事長 佐藤 均
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番3号
TEL (082)293-1514 (直通)

業務名(工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	垂水老人集会所		
採水年月日時	平成30年5月28日 10時00分	天候	[前日]晴 [当日]曇
水の名称及び種類	給水栓水 浄水	採水時の温度	[気温] 24.0℃ [水温] 23.0℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会	採水者名	乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日	検査期間	平成30年5月28日～平成30年6月4日
検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.022	0.2以下
塩化物イオン	mg/L	8.8	200以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3以下
pH値	—	7.3	5.8以上8.6以下
味	—	異味なし	異常でないこと
臭気	—	異臭なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5以下
濁度	度	0.1 未満	2以下
残留塩素	mg/L	0.40	—
	—以下余白—		
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森道史		

検査方法


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082) 293-1514 (直通)


業務名（工事名） 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	山尻公園		
採水年月日時	平成30年5月28日	11時10分	天候 [前日] 晴 [当日] 曇
水の名称及び種類	給水栓水	浄水	採水時の温度 [気温] 24.6℃ [水温] 20.0℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会		採水者名 乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日		検査期間 平成30年5月28日～平成30年6月4日
検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	10以下
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.020	0.2以下
塩化物イオン	mg/L	9.0	200以下
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.6	3以下
pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下
味	—	異味なし	異常でないこと
臭気	—	異臭なし	異常でないこと
色度	度	1.3	5以下
濁度	度	0.1 未満	2以下
残留塩素	mg/L	0.20	—
—以下余白—			
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森道史		

検査方法


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号）によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 隆
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082) 293-1514 (直通)


業務名（工事名） 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	瀬井集会所		
採水年月日時	平成30年5月28日 11時40分	天候	[前日] 晴 [当日] 曇
水の名称及び種類	給水栓水 浄水	採水時の温度	[気温] 25.3℃ [水温] 22.6℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会	採水者名	乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日	検査期間	平成30年5月28日～平成30年6月4日
検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.35	10以下
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.022	0.2以下
塩化物イオン	mg/L	9.0	200以下
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.6	3以下
pH値	—	7.2	5.8以上8.6以下
味	—	異味なし	異常でないこと
臭気	—	異臭なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5以下
濁度	度	0.1 未満	2以下
残留塩素	mg/L	0.50	—
—以下余白—			
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史		

検査方法


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号）によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 博
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番3号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名 (工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	大崎上島町役場 大崎支所		
採水年月日時	平成30年5月28日 14時15分	天候	[前日] 晴 [当日] 曇
水の名称及び種類	給水栓水 浄水	採水時の温度	[気温] 24.0℃ [水温] 23.7℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会	採水者名	乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日	検査期間	平成30年5月28日～平成30年6月4日
検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.37	10以下
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.030	0.2以下
塩化物イオン	mg/L	9.1	200以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.7	3以下
pH値	—	7.3	5.8以上8.6以下
味	—	異味なし	異常でないこと
臭気	—	異臭なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5以下
濁度	度	0.1 未満	2以下
残留塩素	mg/L	0.20	—
—以下余白—			
判 定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史		

検査方法


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 博
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名 (工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	長島霊園		
採水年月日時	平成30年5月28日	11時25分	天候 [前日] 晴 [当日] 曇
水の名称及び種類	給水栓水	浄水	採水時の温度 [気温] 24.3℃ [水温] 21.7℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会		採水者名 乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日		検査期間 平成30年5月28日～平成30年6月4日
検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	0	100以下
大腸菌	—	陰性	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.37	10以下
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.029	0.2以下
塩化物イオン	mg/L	8.8	200以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.7	3以下
pH値	—	7.3	5.8以上8.6以下
味	—	異味なし	異常でないこと
臭気	—	異臭なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5以下
濁度	度	0.1 未満	2以下
残留塩素	mg/L	0.35	—
—以下余白—			
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史		

検査方法


- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号


 一般財団法人
広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 均
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名(工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所	小原老人集会所		
採水年月日時	平成30年5月28日 10時35分	天候	[前日]晴 [当日]曇
水の名称及び種類	給水栓水 浄水	採水時の温度	[気温] 25.5℃ [水温] 25.4℃
採水者所属	一般財団法人 広島県環境保健協会	採水者名	乙部・奥田
受付日	平成30年5月28日	検査期間	平成30年5月28日～平成30年6月4日
	検査項目	単位	検査結果 基準値等
	一般細菌	個/mL	0 100以下
	大腸菌	—	陰性 検出されないこと
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34 10以下
	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.023 0.2以下
	塩化物イオン	mg/L	9.2 200以下
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6 3以下
	pH値	—	7.3 5.8以上8.6以下
	味	—	異味なし 異常でないこと
	臭気	—	異臭なし 異常でないこと
	色度	度	0.5 未満 5以下
	濁度	度	0.1 未満 2以下
	残留塩素	mg/L	0.30 —
	—以下余白—		
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。		
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史		

検査方法

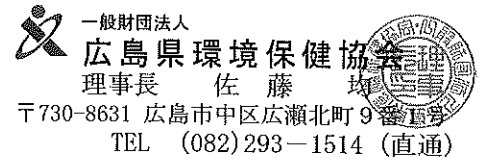
- 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号



業務名 (工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所		大串・原田ポンプ所		天候		[前日] 晴	[当日] 曇
採水年月日時		平成30年5月28日 14時00分		採水時の温度		[気温] 24.7℃	[水温] 21.5℃
水の名称及び種類		給水栓水 浄水		採水者名		乙部・奥田	
採水者所属		一般財団法人 広島県環境保健協会		検査期間		平成30年5月28日～平成30年6月4日	
受付日		平成30年5月28日		検査項目		単位	検査結果
		単位	検査結果	基準値等	検査項目	単位	検査結果
一般細菌	個/mL	---	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0306	0.1以下
大腸菌	-	---	検出されないこと	トリクロ酢酸	mg/L	0.011	0.03以下
大腸菌(定量)	MPN/100ml	---	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0076	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	---	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下
水銀及びその化合物	mg/L	---	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下
セレン及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
鉛及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.021	0.2以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	---	0.3以下
六価クロム化合物	mg/L	---	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	---	200以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	---	0.05以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	---	10以下	塩化物イオン	mg/L	---	200以下
フッ素及びその化合物	mg/L	---	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	---	300以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	---	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	---	500以下
四塩化炭素	mg/L	---	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	---	0.2以下
1,4-ジオキサン	mg/L	---	0.05以下	ジェオスミン	mg/L	---	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	---	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	---	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	---	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	フェノール類	mg/L	---	0.005以下
トリクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	---	3以下
ベンゼン	mg/L	---	0.01以下	pH値	-	---	5.8以上8.6以下
塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	-	---	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	-	---	異常でないこと
クロホルム	mg/L	0.021	0.06以下	色度	度	---	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	---	2以下
ジプロモクロロメタン	mg/L	0.0019	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.45	-
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	---	-

判定 上記検査項目については、水質基準に適合する。

検査責任者 環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史


- 1.水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
- 2.残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。

水質検査成績書

大崎上島町長 様

広島県豊田郡大崎上島町
東野6625-1

水道法に基づく登録検査機関第62号

一般財団法人

広島県環境保健協会
 理事長 佐藤 均
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号
 TEL (082)293-1514 (直通)

業務名(工事名) 大崎上島町水道水質検査業務

採水場所 農協明石本所				天候 [前日] 晴 [当日] 曇			
採水年月日時 平成30年5月28日 12時00分		水の名称及び種類 給水栓水 浄水		採水時の温度 [気温] 24.2℃ [水温] 23.2℃			
採水者所属 一般財団法人 広島県環境保健協会				採水者名 乙部・奥田			
受付日 平成30年5月28日				検査期間 平成30年5月28日～平成30年6月4日			
検査項目	単位	検査結果	基準値等	検査項目	単位	検査結果	基準値等
一般細菌	個/mL	---	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.0309	0.1以下
大腸菌	—	---	検出されないこと	トリクロ酢酸	mg/L	0.013	0.03以下
大腸菌(定量)	MPN/100mL	---	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.0077	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	---	0.003以下	プロモホルム	mg/L	0.0001	0.09以下
水銀及びその化合物	mg/L	---	0.0005以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.003 未満	0.08以下
セレン及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
鉛及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.021	0.2以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	---	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	---	0.3以下
六価クロム化合物	mg/L	---	0.05以下	銅及びその化合物	mg/L	---	1.0以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	---	200以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	マンガン及びその化合物	mg/L	---	0.05以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	---	10以下	塩化物イオン	mg/L	---	200以下
フッ素及びその化合物	mg/L	---	0.8以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	---	300以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	---	1.0以下	蒸発残留物	mg/L	---	500以下
四塩化炭素	mg/L	---	0.002以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	---	0.2以下
1,4-ジオキサン	mg/L	---	0.05以下	ジェオスミン	mg/L	---	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	---	0.04以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	---	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	---	0.02以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	フェノール類	mg/L	---	0.005以下
トリクロロエチレン	mg/L	---	0.01以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	---	3以下
ベンゼン	mg/L	---	0.01以下	pH値	—	---	5.8以上8.6以下
塩素酸	mg/L	0.09	0.6以下	味	—	---	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	臭気	—	---	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.021	0.06以下	色度	度	---	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03以下	濁度	度	---	2以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.0021	0.1以下	残留塩素	mg/L	0.30	—
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	個/100mL	---	—
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する。						
検査責任者	環境生活センター 水道事業課 課長 森 道史						

1.水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。
 2.残留塩素は、「ジエチル-p-フェニレンジアミン法」によります。